



懸かけはし橋 ぎかいだより



10月1日（土）おいらせ秋祭り山車合同夜間運行が、イオンモール下田駐車場で開催されました。運行組は「藤ヶ森山車組」「上新町山車組」「間木山車組」「三田南山車組」「三田北山車組」の5台。そのほかに太鼓競演や流し踊りなど、たくさんの観客でにぎわっていました。

- ◆ 第3回定例会 2～4ページ
- ◆ 一般質問（6名） 5～10ページ
- ◆ 第3回議員全員協議会 11ページ
- ◆ 第3回臨時会 12ページ

平成23年第3回定例会

平成22年度 財政健全化判断比率は良好

町の地方債残高（借金）が2%減少し、229億9千万円に
また、基金残高（貯金）は8%増加し、36億5千万円に



議事を進行する佐々木 光雄 議長

平成23年第3回定例会は、9月2日から7日までの6日間の会期で開かれ、特別職の職員の給料等に関する条例の改正、町健全化判断比率及び資金不足比率の報告、平成22年度一般会計及び特別会計の決算認定など、報告3件、議案15件、認定11件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決・認定しました。

一般質問には、6人の議員が登壇し、町当局の考えを質しました。



議案の提案理由を述べる成田 隆 町長



9月定例議会に臨む議員

町財政の健全化判断比率の4項目及び資金不足比率はいずれも良好であると報告されました。

平成22年度健全化判断比率（基準値より低いと良好な状態）

健全化判断比率		早期健全化基準値	備考	指標の説明
実質赤字比率	黒字	14.17%	黒字 3.90%	一般会計等の赤字の大きさを表す。
連結実質赤字比率	黒字	19.17%	黒字16.10%	町の会計全体での赤字の大きさを表す。
実質公債費比率	17.2%	25.00%	基準値以内	借入金返済の負担の大きさを表す。
将来負担比率	118.6%	350.00%	基準値以内	将来負担すべき負債の大きさを表す。

財政健全化判断の4項目の指標と資金不足比率について慎重に審査した結果、書類が適正に作成されており、特に指摘すべき事項はなかった。

平成22年度の一般会計及び特別会計等については、書類審査、現地調査を実施し、いずれも適正に処理されていると認めました。

全体を総括して、財政的観点から地方債残高が減り、基金残高が増えていることから、計画的な健全財政への努力が見てとれました。

より、一層の努力と成果を期待します。



決算審査報告をする
名古屋 誠一 代表監査委員

監査委員報告

町長、副町長の給料月額を 本年10月分について10%の減額

町職員による外郭団体の不適正な取り扱いについて、その責任の所在を明確にするため、町特別職の職員の給料等に関する条例を改正し、本年10月分限り給料月額を10%減額するものです。

起立採決の結果、賛成7、反対6で原案のとおり可決しました。

反対討論

今回の不祥事が、若手職員の意欲の減退にならないよう町長はじめ管理職の配慮をお願いする。町長は町民の代表者であります。給料を減額する責任の取り方については反対します。



反対討論をする
平野 敏彦 議員

賛成討論

監督をしている町長、副町長、課長に責任があります。重く責任を感じ、給料10%減額の原案に賛成します。



反対討論をする
西館 秀雄 議員



賛成討論する
松林 義光 議員

字の区域及び 名称の変更

地区住民の利便を図るため、向山の一部の字の区域を変更するものです。
間木地区の一部を「山崎」に、また、苦米地区を「向山東」に変更するものです。
効力日は平成23年12月12日の予定です。

その他の 審議案件

- ◆平成22年度一般会計継続費精算報告
 - ◆平成22年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告
 - ◆町税条例等の一部改正
 - ◆町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
 - ◆町洋光台団地定住促進条例の一部改正
- 〈全会一致で可決〉

23年度9月補正予算の内容

会計別	補正額	補正後の額	歳出の主なもの	
一般会計	3億4067万円	103億8100万円	保育園整備補助金 2億1466万円 家屋の基礎解体処分委託料 4000万円 木ノ下小第2体育館用地費 3000万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	1億261万円	28億2428万円	国民健康保険基金積立金 6665万円 国庫返還金 1703万円
	奨学資金貸付事業特別会計	▲192万円	1688万円	奨学資金貸付金 ▲222万円
	公共下水道事業特別会計	▲126万円	10億2763万円	職員人件費等の減額 ▲126万円
	農業集落排水事業特別会計	7万円	1億3111万円	発電機用の燃料費 7万円
	介護保険特別会計	3570万円	18億2410万円	介護給付費準備基金積立金 801万円
	霊園事業特別会計	-	1327万円	
	公共用地取得事業特別会計	1272万円	1億1354万円	洋光台団地定住促進助成金 1242万円
	後期高齢者医療特別会計	15万円	1億3313万円	医療広域連合納付金 3万円
	(公営企業会計)病院事業会計	1188万円	10億4495万円	病院窓サッシ等改修工事 380万円
計	1億5995万円	71億2889万円		
総計	5億62万円	175億989万円		

平成22年度一般会計と特別会計決算を認定 決算特別委員会

決算特別委員会の

議事を進行する

吉村敏文委員長



9月7日、議員全員で構成する決算特別委員会（吉村敏文委員長）が開かれ、おいらせ町の一般会計、特別会計歳入歳出の各決算の11認定議案を審査しました。
各決算について、議員と町当局との活発な質疑・応答が行われた結果、9月7日の本会議でいずれも認定すべきものと決定しました。

平成22年度 各会計の歳入歳出決算状況

会計別	収入済額	支出済額	差引残額	
一般会計	107億4830万円	103億4100万円	4億730万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	27億1269万円	26億1263万円	1億6万円
	老人保健特別会計	450万円	324万円	125万円
	奨学資金貸付事業特別会計	1640万円	1623万円	17万円
	公共下水道事業特別会計	10億397万円	9億9353万円	1045万円
	農業集落排水事業特別会計	1億1137万円	1億629万円	508万円
	介護保険特別会計	17億8440万円	17億5603万円	2837万円
	霊園事業特別会計	1384万円	1336万円	49万円
	公共用地取得事業特別会計	1億2242万円	1億2078万円	164万円
	後期高齢者医療特別会計	1億3182万円	1億3167万円	15万円
	(公営企業会計)病院事業会計	10億616万円	10億2311万円	▲1695万円
計	69億758万円	67億7686万円	1億3072万円	
総計	176億5588万円	171億1787万円	5億3802万円	

※ 病院事業会計の不足分は損益勘定留保資金で補てん。

※ 数値は、各会計毎に万円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

22年度の主な事業内容

- | | | | |
|-------------------|----------|------------------|-----------|
| ・議場放送施設改修工事 | 912万円 | ・県営農道保全対策事業 | 1260万円 |
| ・交通安全施設整備工事 | 1248万円 | ・百石漁港改修事業 | 3500万円 |
| ・町民バス運行業務委託 | 2391万円 | ・町道維持補修工事 | 3998万円 |
| ・二川目地区光ファイバー網整備工事 | 3990万円 | ・町道整備工事 | 3億2197万円 |
| ・地デジテレビアンテナ設置補助金 | 3110万円 | ・木ノ下・三沢線道路改良工事 | 1億643万円 |
| ・障害者（児）福祉各種給付費 | 3億878万円 | ・除雪作業委託 | 1362万円 |
| ・保育園整備補助金 | 1億854万円 | ・いちょう公園整備工事 | 3186万円 |
| ・乳幼児医療給付費 | 2355万円 | ・八戸広域事務組合消防費負担金 | 2億7625万円 |
| ・保育所運営費 | 8億6885万円 | ・下田小学校屋外教育環境整備工事 | 3695万円 |
| ・児童・子ども手当 | 4億5713万円 | ・木内々小学校太陽光発電整備工事 | 2632万円 |
| ・ひとり親家庭等医療給付費 | 1536万円 | ・百石中学校校舎改築工事 | 8億4254万円 |
| ・乳幼児予防接種委託 | 1943万円 | ・百石中学校屋外教育環境整備工事 | 3696万円 |
| ・妊婦乳児健康診査委託 | 2245万円 | ・阿光坊古墳群保存整備事業 | 7391万円 |
| ・健康診査委託 | 2061万円 | ・町民交流センター屋根改修工事 | 4043万円 |
| ・十和田広域事務組合ごみ処理費 | 1億6035万円 | ・町債償還元金 | 11億7691万円 |
| ・雇用対策事業 | 4705万円 | ・町債償還利子 | 2億1267万円 |

一般質問



橋山 忠 議員

職員の教育と 適正数は

再質問 評価基準を定め、適正な評価をしてほしい。

答弁 職員の人事評価は重要であります。協議し盛り込みたいと思います。

質問② 経費削減が重点となり人材育成がおろそかでは。合併後の育成経費の推移と今後は。

答弁 職員研修費の推移は、平成18年度約136万円、19年度約145万円、20年度約155万円、21年度147万円、22年度95万円です。今後の研修内容は「人材育成システム研究会」で検討予定です。

再質問 経費は最初から少ないのでは。経費の活用方法を再考しては。

答弁 経費は確かに少ないと思います。自発的な研修に取り組み環境をつくりたいと考えます。

質問③ 合併後の職員数の推移と適正数と今後を問う。

答弁 職員数の推移は、平成18年度213名、19年度219名、20年度211名、21年度207名、22年度207名、

23年度4月時点201名です。役場の職員数の適正判断は難しい部分です。青森県内では人口1万人当たりの職員数が市町村全体で4番目に少なく、町村では最も少ない状況です。各種行政需要を踏まえ最小の経費で最大の効果を実現するため、適正と思われる職員数とします。

再質問 町職員定数条例では233名と定められている。今現在の201名では職員にゆとりがないのではないかと。

答弁 合併後右肩下がりの状況で減少して来ましたが、除々に限界に近づいてきていると思います。今後状況を見きわめ採用等の対応を考えます。

合併効果と 第一次総合計画

質問① 昨年の合併検証の結果をどうとらえ、どう対処するのか。

答弁 アンケート結果によると「変わらない」4割強を占めている。とらえ方であるが

悪くなったとは受けとめていません。一方「わからない」は5割強で一番多い回答です。今後も総合計画に描く町を指して、施策を見直しながら、合併してよかったと思えるよう努力します。

質問② 計画のローリングの年である。方法と時期を問う。

答弁 例年7月中旬に見直し8月に内容をヒアリング。その後、財政協議を経て、実施計画、財政計画の見直し案を作成、11月庁議決定し、新年度予算に反映させています。

質問③ 不登校児童生徒数の推移と児童虐待の現状と今後を問う。

答弁 当町における不登校児童生徒は、町内小中学校8校、約児童生徒数2千500名のうち平成19年度29名、20年度24名、21年度26名、22年度19名とやや減少傾向である。児童虐待はここ数年2〜3件で推移しています。

再質問 不登校児童生徒の学力の維持と進級進学を問う。
答弁 各校に相談員と町の相

防災ハンドブック の再発行と防災訓 練日を問う

議員、東部上北教育研究協議会の相談員で対応し学力の維持に努めている。進級については今は留年させることはしません。進学については生徒に合った高校の紹介をしています。

質問① 防災ハンドブックに雷対策を加筆し、新津波避難所を記載の上、再発行の計画を問う。

答弁 地域防災計画の修正後、雷対策、津波避難所を明記のうえ発行する考えです。

質問② 総合防災訓練日9月1日(8月30日)〜9月5日(3月11日)(3月9日)〜3月15日)に変更、または付け加える考えはないか。

答弁 9月1日及び防災週間、当町としても今後取り組むことを検討したい。3月11日も震災発生日を風化させないよう何らかの活動を検討します。

一般質問



平野 敏彦 議員

町施設管理業務委託は

質問① おいらせ町業務委託にかかる、請負事業所に勤務する従業員の勤務労働条件の改善について

答弁 勤務労働条件は基本としまして勤務者と事業者の両者で決定するものであると認識しています。町からの事業所への労働条件改善の提案は難しいと考えています。労働条件が事実と相違する場合や守られなかった場合の助言は可能であると考えています。ただ、雇用保険まで掛けていないところは、果たして私たちの契約の中で不都合があったのかどうかは来年に向けて調査させます。

質問② 指名業者の選考について

答弁 指名業者の選定に当たっては、仕様書に適合した業務を適正かつ円滑に履行するため、会社規模、類似する業務の履行実績、資格の有無などを総合的に判断し、資力・信用その他について信頼できる業者の選定に努めています。

質問③ 業務仕様書の点検確認について

答弁 仕様書にうたわれていない報告書をもって現在報告を受けていますが、もしその中で労働者の労働条件等に係る報告を求めることができるとするのであれば、報告書を少し研究してみたいと考えています。

町職員の採用は

質問① 職員採用について、民間枠・スポーツ枠を設けてはどうか

答弁 民間枠・スポーツ枠を設けて採用することにつきましては、従来の採用試験では得られない多様な経験や一芸に秀でた能力を持つ人材を確保するという趣旨であろうと

思います。私も町民の期待に応えられる意欲ある職員の必要性を痛感しているところでありますので、今後の採用計画の中で可能かどうか検討したいと思います。

質問② 受験資格に昭和51年4月1日から平成6年4月1日までに生まれた方とあるのはなぜか。年齢制限を撤廃してはどうか

答弁 職員の給与は地方自治法や地方公務員法の規程により条例で定めることとされています。初任給を決定する場合作る考えは、新卒者を基準として就学年数や職歴などの経験年数を考慮する事になりますが、前歴が百%反映させる事ができないため、同年齢の新卒者の給料と格差が生ずる事となり、合併当初から年齢制限を設けているものであります。年齢制限の撤廃については、年齢制限のあり方も含め今後検討したいと思っております。

町職員の不祥事件

質問① 職員の不祥事件に係る町長の責任と管理監督者の処分について

答弁 本事案の関係者の処分は、検討委員会委員、副町長、教育長、分庁サービス課長、企画課長、財政課長、これに本来であれば総務課長も委員として加わる事になっていますが、監督責任を問われる被処分者としての立場が既に予測されていたことから除斥としまして、私を（副町長）委員長とする五人の合議で処分を決定致しました。

質問② おいらせ町職員の分限及び懲戒に関する検討委員会設置規程の見直しについて

答弁 外部からの人たちも導入すべきとの論点でお答えします、確かにそういう話も検討委員会の中でありました。その解決がそんなに公募して委員を集めて決定をするという時間的いとまがありませんでしたし、委員を外部からそのまま投入するということが果たして適切な判断であるかどうかということについても後日の課題となっていましたところ、平野議員が指摘されましたので考えて行かなければならないと思っております。

大震災の復興計画は

質問① 復興計画作成について、被災者の声と被災地の声をどのように反映させるのか

答弁 被災者の声については、被災者からの聞き取り調査を8月8日～12日までの1週間で実施しました。被災地の声については、被災地区の町内会長を震災復興計画の策定委員として委嘱しており、会議

質問② おいらせ町の支援金・義援金の8月末現在の配当内訳・現在額・今後の見通しについて

答弁 国・県義援金については9千301万円の交付があります。町復興支援寄付金及び災害義援金については、これまで800余名の企業・個人の皆様から総額約5千678万円のご支援を頂いています。町義援金については、広報やホームページでお知らせしています。

今後の見通しでございますが、国・県義援金については、県から三次配分の情報を頂いておりますので、今月中に被災者の皆様に配分できるものと思っております。

一般質問



馬場 正 治 議員

災害復興計画 策定状況は

質問① 復興計画策定の進捗状況はどうか。

答弁 5月23日に設置した震災復興本部において震災復興計画の策定を決め、7月7日、同28日、8月30日と、3回の震災復興計画策定委員会を開催し、町民へのアンケート調査や被災者への聞き取り調査を実施して住宅再建、インフラ再建、生活基盤復興など被災者の生活再建に最優先で取り組む事項についての短期計画をまとめ、9月1日の震災

復興本部会議で正式に決定しました。

質問② 策定中の復興計画案の概要について説明いただきたい。

答弁 復興の理念を掲げ、基本目標を生活再建、産業復興、防災まちづくり、インフラ復興の四つに大別し、それぞれの課題を洗い出し、復興方針を定めて事業を計画しています。

また、計画の適用範囲は被災地のみならず町全域を対象としており、計画期間は町総合計画に合わせて平成30年度までの8年間としています。

質問③ 復興計画案はいつ頃完成するのか。

答弁 計画案は12月中旬に震災復興本部で決定したいと考えています。

放射能汚染問題 への対応は

質問① 放射能汚染問題が当

町の農業、畜産業に与える影響について、町は把握しているか。

また、放射線量調査を実施した日時、場所、結果について示されたい。

答弁 町は、県が実施している県産農林水産物の放射線量調査に協力しており、7月から9月にかけて稲わら（洗平地区）、大根（豊栄地区）、堆肥（木ノ下地区）、ゴボウ（豊原地区）、水稲（本村地区）、キャベツ（鶉久保地区）を採取して測定した結果、いずれからも放射性物質は検出されず、今後もブロッコリー、ゴボウ、水稲、イチゴの調査を予定しています。

これまでの調査結果から、当町の農業、畜産業への影響はないものと考えています。

質問② 学校プール、水田、農地など町内の放射線量調査を実施したか。

答弁 学校プールを含め町独自の調査は行っていないが、国からの依頼により県が7月12日に町の中央公民館北側の

地上1メートルにおける空間放射線量を測定した結果、30ナノグレイで問題なしとのことです。

町独自の調査については、これまで県に対して放射能測定機器の町内への設置を依頼したが現在は対象外となっているため、今議会の補正予算案に簡易な測定機器を購入するための予算を計上しています。

職員の不祥事 再発防止策は

質問① 今回の不祥事発覚後に策定した再発防止策は。

答弁 再発防止と町民の信頼回復に向けて全力で取り組むよう全職員に訓示し、副町長を委員長とする不祥事再発防止委員会を立ち上げました。

質問② 職員のコンプライアンスマニュアルはあるのか。

また、定期的QC（品質検査）制度導入の考えはないか。

答弁 地方公務員法に基づい



網紀肅正が求められる町役場

た職員行動指針を定めているが、今後はコンプライアンスマニュアルを含めQC制度等、民間や他団体でも導入しているものを参考に、関連する庁内委員会で議論していきます。

質問③ 職員採用試験における面接方法や選考基準を見直す考えはないか。

答弁 今のところ見直す考えはなく、町長、副町長、教育長、総務課長の4名が作文、面接の内容を総合的に評価して公平性、公正性が保てるよう努めていきます。

一般質問



議員 利信 柏崎

それでも
1千450万円余

質問 町長に支給される退職手当に対する所見を問う

答弁 給料月額に一定割合を乗じて職月数を乗じた額となっており、社会通念上も認められており、条例に基づき支給される手当と認識していません。

再質問 その額は任期を全うすると1千450万円余りになるが、そのことに関してはどのように思うか。

答弁 少し高額なのではないかと思う。しかし、選挙公約の月額給与の10%カットを実施しており、退職金にも反映されていると思います。また規則で定められた支給基準があるので、それに基づき支給することになります。

副町長の職務について

質問① 東日本大震災後、町の被災地に対し、町にボランティア活動を申し入れ、町側も了解をし、具体的な活動内容、受入体制等のスケジュール表を作成し提示することになっていったが、そのことがなされなかったのは何故か。

答弁 この件は、そもそも私の方から連合町内会長に提案した話であり、最終的に何人のボランティアを出すことが出来るのか確認すれば関係者に指示するつもりでいました。

再質問 このボランティア活動の話はどちらが先かということとは重要なことではないか。

要は、やるかやらないかで、概ねの予測人数は申し上げているし、作業内容によって対応も必要になるので適切なスケジュール表を求めたものであり、全て連合側で現地調査をし、対応すべきという見解なのか。

答弁 どちらから活動の働きかけがあったかは極めて重要なことであり、最終的に人数が確定しなければ町としても動けない。また、4月11日の連合の総会にも提案はしなかったようであり、この件に関して、できなければできないで止むを得ないと判断をいたしました。

質問② 本年4月7日の県立百石高校の入学式の際、町長代理として祝辞を述べたが、その内容を問う。

答弁 副町長に就任して約9ヶ月になり、この間、町長代理、また、副町長として数多くの所であいさつをしており、百石高校の事に関しては、ほとんど記憶にないというのが正直なところです。

再質問 百石高校の生徒が全国大会に出場したら、かかる経費を町側に請求した場合、全額支払うと言いませんでしたか。

答弁 あなたは伝え聞いたことを言っている。「百石高校の野球部が甲子園に出場すれば、町長も私もポケットマネーからでも出して応援することでしょう」と言ったと思っています。

質問③ 本年2月24日、東公民館で開催された町ブランド推進協議会の試食会に出席した意図を問う。

答弁 正式に文書で案内をいただいたので、出席をいたしました。

再質問 町長も出席をいたしましたし、勤務時間内にお二人方も庁舎を空にするのはいかがなものか。

答弁 試食会は町にとって大きなイベントであり、活動状況をj知る良い機会であるという思い。また、副町長はブラ

ンド推進協議会の部会の会員でもあるので、案内というような判断になりました。



なごやかな雰囲気での試食会

質問④ 町介護福祉課職員の退職に至るまでの副町長の対応措置を問う。また、慰留に努めたものなのか。

答弁 本人と面談し、事務滞の理由、責任の考え方、また、身元保証人から本事案に対する考え方を伺いました。

また、上司、同僚から普段の仕事ぶり等を調査しました。慰留に関してはするつもりはありませんでした。

一般質問



日野口 和子 議員

高齢者や一人暮らし、 障害者たちの立場に 立った税金等の集金 システムを構築する 考えはあるか

質問 平成22年3月25日、県の公表した高齢者人口調査によると、総人口に占める65歳以上の割合をあらわす高齢化率は25・25%と過去最高を更新したと報じられています。つまり、4人に1人が高齢者になっているということ、全国平均の22・7%と比

較しても高齢化がさらに進んでいるのではないかと案じています。そこで、当町の高齢化率はどのように推移しているのか、そして一人暮らしの方々は現在何人いるか伺います。

答弁 当町の総人口に占める65歳以上の人口割合の推移は18年度の18・61%、以降年々追って上昇し、22年度は20・02%と20%を超え、総人口の5人に1人の割合となり、今後も上昇の見込みとなり、ひとり暮らしの方は施設入所や世帯分離されている方を除いて568人となっています。

介護基盤の整備や 居場所づくり対策は

質問 いきいきサロンのあり方も居場所づくりの観点からとても良いシステムと思うがさらなる居場所づくりのあり方を推進し、どこへも行けない人たちが現実にいるということを承知し、思いやってほしいと思います。

「いきいきサロン」もほのぼのの交流員の支援がなければ成り立ちません。ボランティア精神で活動しておりますが、このほのぼの交流員の方たちのあり方というのとも考え、検討してもらいたいが、考えは。

答弁 国の経済危機対策の一環として21年度から3年間に限定して実施され、介護基盤緊急整備特別対策事業により、今年度中に阿光坊地区に定員29人以下の小規模特別養護老人ホームが整備され、特別養護老人ホームの待機者の数が多いという町課題を緩和させることができ、日常生活圏域として下田北部圏域、下田南部圏域、百石圏域の3圏域にバランスよく特別養護老人ホームが整備されます。

居場所づくり対策では、地域住民ボランティア活動による「いきいきサロン」と「ほがらか教室」で年間通して趣味や生きがい活動を展開、集会所や老人福祉センターは大切な居場所であり、社会福祉協議会と連携を深め、事業が全町のに広がるようPRしてゆく考えです。



鶯久保地区の敬老会

税金等の納入、 集金のあり方等 行政サービスの あり方について

質問 家族の方々に見守られて暮らしている高齢者は良しとして、老老介護等余儀なくされている方々や、ひとり暮らし、障害者の方々が、各種税金の納入に行きたくても移動のための足がない年金生活者にとってタクシー代はかな

りの負担であり、不便を抱えている高齢者、障害者のためにも、職員が連絡をとり集金に行くよう行政サービスを進めていただきたい。そして、高齢者や障害者たちがこの町に住んでよかったという思いをもてるよう行政サービスに努め温かく見守っていただきたいが町長の考えは。

答弁 納税は自主的納付を原則にご理解と協力をお願いしているのが現状であります。合併以降の課題に「収納率向上のための納税機会の拡大」対策の一つとして口座振替制度を納税通知の発送の際に制度の利用をお願いしている。毎月第1と第3火曜日は本庁舎、第2と第4火曜日は分庁舎で午後8時まで、また、毎月第1日曜日は本庁舎で9時から17時まで相談窓口を開いています。身体障害者や高齢者の対応については、事前に申し入れのあった方に対し毎月月末に自宅訪問をし、出張集金を実施しており、今後高齢者を含めた弱者の立場、納税者の視点に立つて工夫し、対応していきます。

一般質問



吉村 敏文 議員

今後の震災地域の復旧復興対策は

質問① 3月11日に起きた東日本大震災津波による被害を受けたおいらせ町ですが、今後、復旧復興に向けて町の対策、対応、特に経済的なことを含めどのように進めていく考えか。

答弁 このたびの震災対応に際しては、行き届かない点があったと思いますが、町としてできる限りの対応はとったつもりです。
まずは被災者の生活再建を第一として進めました。他の

被災地に先駆けて独自の施策も用意したところでありま

す。
迅速な対応で町独自の判断で対策を進めていくことも一つの方法でありますが、先行したばかりに国の助成が受けられないケースも出ていることから、見きわめながら進める考えです。

国の復興対策の方針が見えてこないため進んでいない部分もあります。今後予定されている国の第3次補正予算などの内容を精査したうえで、当町においても活用可能なものを被災者の生活再建第一で進める考えです。

質問② 被害を受けた沿岸地帯は、人口の減少が進んでいる地域だと思っています。
この震災の影響でさらに人口減少が進まないか心配しています。町長の考えを問う。

答弁 百石町史をひもとけば、過去の津波災害において被害を受けた沿岸地域の方々は、陸側の高台に生活拠点を再建したことが記録されています。そのことにより、今回

の被害を免れた方もいると思います。

被災者の中には、津波の心配から高台への移転を希望している方もおります。地域の方々がバラバラに移転した場合には、これまで築いてきたコミュニティが崩壊する懸念もあります。

町としては、まだ国から詳細が明示されていないが、「防災集団移転促進事業」などの制度を活用し、被災者の意向に沿った形で支援したいと考えています。

人口減少対策については、町長の公約であることから、現時点では具体的な施策を示すことはできませんが、今後何らかの形で人口減少を防止する方策を検討します。

一の川・二の川 水辺環境を後世に

質問 一の川、二の川、この水辺環境は、以前は確かに水もきれいであった。今年のお盆に帰省していた人から、「川が何か変わってしまった。水

も以前と比べて汚れたようだ。魚も住まない川になったのですか」との声を聞きました。同じような気持をもっていただいたのです。

きれいな川、そして水辺の環境を後世に、子ども達に残すべきと思うが、町の考えを問う。

答弁 水辺の水生生物の減少、植物の種類の変化などの原因としては、水質汚濁などの環境問題や河川整備工事などが考えられます。

また、二の川付近の住民に話しを伺ったところ「護岸工事以前は魚をとったりすることができた場所だったが、工事後は魚の姿を一切見かけなくなった」とのことでした。

このことから、水に生息している生物減少の原因の一つとして、護岸工事による影響が考えられると思います。

今後の河川整備に際しては、水辺環境や水生生物の生態に配慮した整備計画とするよう河川管理者である県に要望していきます。

また、河川の水質汚濁防止対策として、家庭の生活雑排

水については、公共下水道へ接続、合併浄化槽への切りかえによる排水対策の推進に努めます。



二の川 (二川目地区)



一の川 (一川目地区)

議会運営委員会調査活動報告

みよしまち
(埼玉県三芳町)

平成23年7月12日から13日まで、議会運営委員6名が埼玉県三芳町を調査視察しました。

議会の活性化への取り組み

三芳町は埼玉県の南西部に位置し、首都圏まで30kmの距離にあり、人口約3万8千人の町です。

三芳町では平成22年、議会の最高規範である議会基本条例と議会議員政治倫理条例を制定。休日議会、夜間議会を開催し住民の議会傍聴の機会を容易にし、住民の議会への関心を高めています。

また、議会報告会を開催し、地域に出向いて住民に直接報告や説明をし、町政に関する情報の提供に努めています。視察した三芳町議会では積



三芳町を視察する議会運営委員の一行

議会運営委員長

松林 義光

極的に議会改革を進めており、今年に入って議員発議により議員定数を16人から15人に定数削減するなど、更なる議会改革に取り組んでいるとのことです。
当町議会においても、一般質問での一問一答方式の導入をはじめ、議会改革を前向きに進めていきたいと思えます。

平成23年第3回議員全員協議会

おいらせ町分庁舎の耐震問題と今後の方向性



耐震基準が問題の分庁舎（旧百石町役場）

平成23年10月11日、全員協議会を開催し、分庁舎の耐震問題について、協議しました。

町側から分庁舎について状況報告があり、平成21年度の耐震診断において、「大地震時に倒壊または大きな被害を受ける危険性が非常に高い」との診断結果報告がありました。

今後の庁舎機能の方向性については、分庁舎の耐震問題を契機に分庁方式と統合方式の選択について当町の目指す庁舎の将来像を明らかにしていく必要性が説明されました。

分庁舎の診断結果

階数	IS値	判定
1階	0.28	耐震性に疑問（要補強）
2階	0.46	耐震性に疑問（要補強）
3階	0.40	耐震性に疑問（要補強）
4階	0.87	補強不要
5階	0.80	補強不要

※IS(構造耐震指標)値は0.6以上であれば耐震性を満たすとされています。

議員側からは、庁舎機能のあり方として、現在の分庁舎を耐震補強し継続する分庁方式または、分庁舎を廃止し、本庁舎を増築・新築する統合方式のいずれにしろ、深く議論するべきとの意見がだされました。

そのためには、「町民」、「議会」、「町」が一体となって、庁舎機能を検討議論する場を設けて、方向性を決定するよう提案されました。

平成23年第3回臨時会

北部地区公園用地を7千560万円で取得

平成23年10月11日、第3回臨時会を開催し、一般会計の専決処分の報告案件と、(仮称)北部地区公園用地の取得について審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決しました。

◆専決処分の承認を求めることについて(平成23年度おいらせ町一般会計補正予算(第4号)について)

台風15号による災害対策経費として、雨水排水処理委託料116万円、東前川原地区農地災害復旧工事費70万円などを追加し、専決処分したものである。

◆(仮称)北部地区公園整備事業用地の取得について

- 場所 青葉3丁目50番77
 - 地目 畑
 - 面積 5千922㎡
- を7千560万円で取得するものです。



北公民館の東隣りに整備予定の(仮称)北部地区公園用地



臨時議会で審議する議員

編集記事

新人議員となって早六ヶ月、その間に二度の定例議会を経験させていただきました。町民皆様のお考えを的確に議会で質問し、行政に反映させることができるか日々勉強中です。その中であって幸いなことは良き先輩議員、同僚議員に恵まれたことです。

先般の九月議会の白熱した質疑には、議員ひとり一人の何百、何千町民の思いを背負った熱弁がありました。その内容を町民皆様にお届けし、いま議会で、行政で何が進行し、おいらせ町が変わろうとしているのかを「懸橋」に掲載することが使命であろうと考えます。

九月二十八日町村議会広報研修会が青森市で行われました。一皮むけた「懸橋」にしたいたいものと熟考中です。ご愛読くださるようお願いいたします。



議会広報編集副委員長
檀山 忠

第4回定例会のお知らせ

12月2日(金)開会予定

(日程は変更になることがあります。)
会場は本庁舎3階の議場で、開始時間は原則10時からです。

問合せ

議会事務局(本庁舎3階)
電話 0178(56)2112